

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大阪・関西万博を見据えた「新たな旅のスタイル」普及・促進

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本県は、海・山・川といった豊かな自然、世界遺産をはじめとする歴史的観光スポット、レジャー施設、温泉、グルメなど豊富な観光資源を有している。本県の産業構造を見ると、「宿泊業、飲食サービス業」の特化係数（※）は県全体で1.2と観光関連産業への依存度が高くなっている。とりわけ、田辺経済圏3.05、新宮経済圏2.15と、県南部においては特にその依存度が高い状況にある。〔経済センサス再編加工による〕

将来像に記載のとおり、コロナ禍により本県の観光関連産業は大打撃を受け、現在も依然として厳しい経営環境にある。こうした観光関連産業の苦境は、当該産業への依存度が高い本県経済に大きな影響を及ぼすものであり、本県経済を回復させていくためには、観光関連産業の再生・発展が不可欠であり、大きな課題である。

また、観光庁「訪日外国人消費動向調査（2019）」によると、本県の訪日外国人消費単価は「3.5万円/人」と、東京都「10.9万円/人」や大阪府「7.3万円/人」と比べ低く、外国人旅行者がアクセスしやすく周遊性の向上につながる環境整備を行い、消費単価を高めることが、観光関連産業の発展に向けて本県がコロナ前から抱えている課題である。

観光関連産業の再生・発展を実現するためには、時流と消費者ニーズを的確に捉えた効果的な施策が求められる。コロナ禍を契機として生じた観光トレンド・ニーズの変容をチャンスに変え、ワーケーション、アウトドア、デジタル化といったポストコロナ時代における新しい旅のスタイルを普及・推進させるとともに、大阪・関西万博開催時に、インバウンドを中心に多くの観光客を本県へ誘客するための早期の環境整備と情報発信を進めていくことが重要な課題である。

※特化係数1＝全国平均であるため、1を超えると「宿泊業、飲食サービス業」への依存度が高いことを示す

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

世界的な新型コロナ感染拡大による都道府県間の往来自粛や海外渡航制限の影響を受け、本県の基幹産業である観光産業は大打撃を受けている。

2020年観光客入込数は2,478万人（2019年比69.9%）、外国人宿泊者数は4.5万人（同年比9.0%）と大幅に減少した[和歌山県観光客動態調査]。2021年においても、4月に京阪神地域や首都圏での緊急事態宣言が発令された影響により観光客数は回復せず、特にゴールデンウィーク期間（11日間）における県内主要観光地（7ヶ所）の観光客入込数は、41.6万人と2019年同期比38.4%にとどまった[県観光振興課調べ]。夏季期間（7月8月・2ヶ月間）においては、観光庁の地域観光事業支援補助金を活用した県民を対象とした県内旅行割引制度「わかやまリフレッシュプラン」の効果もあり、観光客入込数は260万人となり2019年同期比83.3%まで回復したものの、県外からの観光客数は低調で、コロナ前の水準には至っておらず、観光産業は依然として厳しい状況におかれている。

観光産業の再生・発展のためには、感染防止対策を着実に実施することで「安心・安全な観光地の形成」を図りながら、ポストコロナ時代に応じた観光誘客を積極的に展開していかなければならない。

コロナ禍を契機として観光ニーズに変容が生じている。テレワークの普及に伴い関心が高まっている「ワーケーション」、密を避け、自然と触れ合う環境の中で観光を楽しむサイクリングや体験型観光をはじめとする「アウトドア観光」、コロナ禍で加速し始めた社会全体のデジタル化の動きを捉えた「デジタルを活用した観光周遊」といったポストコロナにおける「新たな旅のスタイル」の普及・促進を目指し、これに資する取組を進めていく。

また、2025年には関西で「大阪・関西万博」が開催される。国内外から2,800万人の来場が期待されるこの世界的ビッグイベントにおいて、本県の魅力を世界に発信し、国内はもちろん海外からの観光客を本県への来訪につなげるため、万博開催を見据えた環境整備と情報発信を進めていく。

本県においては、2023年の「弘法大師生誕1250年」、2024年の「世界遺産登録20周年」といった誘客につながるイベントが控えている。そこで、万博までの期間を観光産業の再生・発展を図る重要な期間として位置づけ、こうしたイベントを核としながら、先に示した「新たな旅のスタイル」の普及・促進を強力に進めるとともに、インバウンドをはじめとする万博の効果を最大限に取り込むことができる体制づくりを進めることで、観光産業の振興を図り、地方創生につなげていく。

【数値目標】

K P I ①	観光入込客数 2,478万人（2020）→ 4,918万人（2026）							単位	万人
K P I ②	本事業におけるモバイルスタンプラリー利用者延べ人数 5,643人（2020）→ 30,000人（2026）							単位	人
K P I ③	本事業における地域通訳案内士育成人数 232人（2020）→362人（2026）							単位	人
K P I ④	-							単位	-
	事業開始前 （現時点）	2022年度 増加分 （1年目）	2023年度 増加分 （2年目）	2024年度 増加分 （3年目）	2025年度 増加分 （4年目）	2026年度 増加分 （5年目）	2027年度 増加分 （6年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	2,478.00	480.00	490.00	490.00	490.00	490.00	-	2,440.00	
K P I ②	5,643.00	4,785.00	4,785.00	4,787.00	5,000.00	5,000.00	-	24,357.00	
K P I ③	232.00	26.00	26.00	26.00	26.00	26.00	-	130.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	-	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

大阪・関西万博を見据えた「新たな旅のスタイル」普及・促進

③ 事業の内容

① 「新しい旅のスタイル」普及・促進

コロナ禍で変容した観光トレンドへ対応するため「デジタル化」や「アウトドア観光」による観光誘客や観光消費拡大策を推進し、観光産業の再生・発展を図る。また大阪・関西万博で最先端技術を用いた観光PRを行う「和歌山ゾーン」構築を進めながら、「和歌山ゾーン」と相乗効果を図るための「県内観光デジタル化」を進めるなど、大阪・関西万博を見据えた誘客準備を図る。

(1) 「デジタル」を活用した観光周遊施策推進

- ・観光モバイルスタンプラリーアプリ運用
- ・歴史街道マップおよび押印帳面のデジタル化
- ・情報発信等

(2) 「アウトドア」を切り口にした観光誘客促進

- ・ポータルサイト「わかやま遊び」運用
- ・サイクリングモバイルスタンプラリー運用
- ・体験型観光事業者向けセミナー、情報発信

② 大阪・関西万博での最先端技術を用いた観光PRおよびインバウンド対策

2025年の大阪・関西万博で「和歌山ゾーン」を構築し、VRなどの最先端技術を用いた空間演出により本県観光地のPRを行い、国内外のターゲットごとの嗜好に合わせたモデルコース提案により、現地へのリアルな誘客を図る。また万博を契機にインバウンド客増加が見込まれるため、コロナの状況を注視しつつも段階的回復に向けた海外向けプロモーションや、デジタルを活用した外国人向け情報発信、外国人用観光ガイドの育成、多言語化対応などのインバウンド受入環境整備を実施し、外国人旅行者がアクセスしやすくなり周遊性の向上につなげることで、観光消費の拡大を図る。

(1) 「和歌山ゾーン」構築

- ・＜1年目＞基本計画策定
- ・＜2年目＞運営実施計画策定、展示用観光資源撮影等
- ・＜3年目＞運営開始準備、展示用観光資源撮影等

(2) インバウンドの段階的回復に向けた情報発信および環境整備

- ・海外観光プロモーターによる情報発信
- ・海外メディア情報発信
- ・外国人向けWEBサイト、SNS運営
- ・通訳ガイド育成研修、スキルアップ研修
- ・電話通訳・簡易翻訳サービス等

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

観光パンフレット掲載など直接恩恵を受けるものは協賛金等の財源を活用。また2021年度には本県の観光施策に指定して企業版ふるさと納税を行った企業もあったことから、企業版ふるさと納税のPRも積極的に行い自立のための財源確保に努める。それ以外については、県内全域をカバーする観光振興策は、県が主導的な立場で推進していくことが望ましく、県の一般財源により実施していく。

【官民協働】

「新たな旅のスタイル」の普及・促進に向けて、観光事業者等と協働でコンテンツ予約のオンライン化やキャッシュレス普及など、デジタルを活用した観光周遊施策を推進。

また、観光事業者等と協働で感染症対策を実施し、安心・安全な観光地を形成したうえで、ポストコロナ時代の観光誘客に取り組む。

【地域間連携】

「新たな旅のスタイル」を県内全域で普及・促進させるため、全市町村でポストコロナ時代の観光資源の掘り起こしやブラッシュアップを実施。特に「ワーケーション」については、ICT企業の集積を進めている白浜町と連携して誘客を促進。また「デジタル活用」については、橋本市、かつらぎ町、九度山町及び高野町と連携し「観光デジタルパス」の実証事業を行っており、高野山・山麓地域を皮切りに県内へデジタルパスの展開を目指す。

【政策間連携】

「新しい旅のスタイル」普及・促進による観光政策と、「移住政策」「教育政策」「創業政策」と連携し相乗効果を図ることで、地域活性化による地方創生を実現する。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

- ・モバイルスタンプラリーや押印帳デジタル化、アウトドア観光ポータルサイトの運用など、デジタル技術を活用した観光周遊促進事業
- ・「大阪・関西万博『和歌山ゾーン』」において、最先端デジタル技術を用いた空間演出での本県観光地PRによる観光誘客事業
- ・WEBサイトやSNSを活用した外国人誘客促進事業

理由①

コロナ禍で変容した観光トレンドに対し、デジタル実装により観光周遊促進や観光誘客を進めることで、大打撃を受けた本県の基幹産業である観光産業の再生・発展に寄与する。

また国内外から観光誘客を図る起爆剤とある大阪・関西万博において、最先端デジタル技術を用いた観光PRを行うことで、観光産業発展による地方創生に資する。

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、目標値に届かない場合は事業内容の見直しを実施

【外部組織の参画者】

- ・（一財）和歌山社会経済研究所 専務理事
- ・近畿大学生物理工学部生命情報工学科 教授
- ・（株）紀陽銀行 県庁支店長

【検証結果の公表の方法】

県HPにより公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 738,638 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日 から 2027年3月31日まで
※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。